

ハンセン病を正しく理解する

～ 差別のない社会をつくるために必要なこと～

●生涯学習課人権・同和教育係 ☎ 0943-32-0093

世界ハンセン病の日

毎年1月の最終日曜日は「世界ハンセン病の日」です。1954年にフランス人の弁護士、ラウル・フォーローが提唱して以来、世界各地で啓発活動が行われています。ハンセン病に対する認識を高め、偏見や差別の撤廃につなげることが目的です。

ハンセン病とは？

らい菌という細菌に感染することによって引き起こされる感染症の一種です。感染力は弱く、仮に感染しても発病することはありません。治療法も確立しています。早期発見・適切な治療を行うことで後遺症は残らず、遺伝病でもありません。

ハンセン病問題とは？

同じ過ちを繰り返さないために必要なこととは？

「らい予防法」による誤った隔離政策が廃止されてから30年が経った現在でも、ハンセン病に対する偏見や差別が進んでいなかつた19世紀後半、ハンセン病はコレラやペストなどと同じような恐ろしい伝染病であると考えられていました。

現代ほど医療や病気の研究が進んでいなかつた19世紀後半、ハンセン病はコレラやペストなどと同じような恐ろしい伝染病であると考えられていました。

日本では1929年に、すべてのハンセン病患者の隔離を目的とした「無らい県運動」が各地で盛んになりました。患者の自宅を徹底的に消毒し、人里離れた療養所に送り込むという光景が、人々の心にハンセン病は恐ろしいといいうイメージを植え付け、偏見や差別を助長していきました。患者だけでなく、その家族までが結婚や就職を拒まれるなど、強い偏見や差別の対象となつたのです。さらに、1931年には「らい予防法」が成立し、在宅の患者も療養所へ強制的に入所させるようになりました。

ハンセン病に対する偏見や差別が残っています。

人が偏見や差別で苦しむことがないよう、この問題についての関心と理解を深めていく必要があります。そのためには、まず「正しい知識と正しい理解」を持つこと。すべての人権が尊重される社会を実現するために、必要不可欠なことではないでしょうか。

この問題に限らず、偏見や差別などの人権問題は、正しい知識と理解が不足している場合に起こります。自分とは異なる特徴を持つ人に対して歩み寄り、相手への理解を深めることができ、人権問題の解決につながります。

医学から見る ハンセン病の正しい理解

- ・「らい菌」による感染症である
- ・感染しても発病することは極めてまれである
- ・すぐれた治療薬により治る
- ・早期に発見、治療すれば、体に障がいが残ることはない
- ・日本には感染源になるものはほとんどない
- ・治癒した後に残る変化は、後遺症にすぎない

ハンセン病問題をもっと学んでみませんか？

熊本県の恵楓園歴史資料館では、ハンセン病に関する資料が展示されています。厚生労働省のページでもハンセン病について情報発信しています。詳しくは以下のQRコードからご確認ください。



▲恵楓園歴史資料館



▲歴史から学ぶハンセン病とは？



▲国立ハンセン病資料館